

平成 23 年 8 月 22 日

「より効果的な被災地支援に向けて」 （案）

今回の未曾有の被害をもたらした東日本大震災に際して、我々指定都市は、被災地に向けた支援を講じてきたが、今後とも一日でも早い復興に向けて全力を挙げて取り組む決意である。

この中で、今回の支援を通じて要求されているのは、「迅速性」と「適切性」である。この両者を今後の施策に反映させていくために、国の動きを待つまでもなく、指定都市が、連携し、実働部隊の動きに合わせて支援活動を行う体制が求められる。

一方、支援先と支援元がペアになる対口支援は、被災地の細かいニーズや支援の組み立てなどにより総合力が発揮でき、さらに指示命令系統がシンプルでより迅速な対応ができるなど、極めて有効な方法であることが判明した。

今回の経験に基づき、今後の広域・大規模災害における広域支援のあり様を次のとおり取り決める。

記

（原則）

指定都市が持つ基礎自治体としての総合力をより有効に活用するため、「指定都市市長会として支援」を行う。

（支援方法）

対口支援を原則とする。会員都市は、本会の代表として、担当の被災地支援を行う。

（区分）

支援については、① 応急・復旧期 ② 復旧・復興期 ③ 復興期の 3 期に分ける。

① 応急・復旧期

迅速な初動対応が求められる。このため、現地対策本部、中央対策本部の設置などを行う。

本会として、指定都市間の情報共有、意思統一により、被害状況・支援ニーズの迅速・適切な把握、現地受入体制づくり、さらに国への要望の迅速化を図る。

また、中央対策本部は、被災地の近隣会員都市に置き、支援活動のバックアップや国との連絡調整を行う。

② 復旧・復興期

増大する要望への適切な対応が求められる。このため国と協議し、他の市町村との連携を図り、支援グループを形成する。

③ 復興期

多様化・長期化する体制づくりが求められる。このため、支援都市の負担を考慮し、国と協議し、調整を図る。具体的には、遠隔地から近隣地の支援グループへの引継ぎの実施などである。

基礎自治体の中でも最も広範な実務経験と高度な行政能力を有する指定都市が、より緊密に連携を図り、指定都市市長会として一体となり、今後の支援と復興のため積極的に取り組むこととする。